

令和7年度第1回鶴岡市障害者施策推進協議会 議事録

○日時 令和8年3月19日（木）午前9時30分～11時

○会場 鶴岡市勤労者会館大ホール

○次第

1 開会

2 会長挨拶

3 協議

(1) 鶴岡市立愛光園の再整備について（案）

(2) 鶴岡市児童発達支援センターの整備について（案）

4 その他

5 閉会

○出席委員（敬称略）

澤邊みさ子、土岐喜久、阿部和廣、長谷川薫、木津美加子、新田リエ、佐藤満子、橋本廣美、後藤重好、山本久喜、鈴木恵

○欠席委員（敬称略）

小野俊孝、庄司敏明、折居俊彦、五十嵐仁、園部直人、石塚雅美、富樫奈美、高橋潤、秋山尚志、石塚研

○市側出席者

健康福祉部長 菅原青、健康課長 五十嵐亜希、健康課主幹 安部千鶴、子育て推進課長 成沢真紀、こども家庭センター所長 石井美喜、福祉課長 加藤恵里、福祉課課長補佐 木島秀明、福祉課課長補佐 齋藤正人、福祉課障害福祉主査 野口みゆき、福祉課障害福祉係長 佐藤正好

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者 5人

3 協議

(1) 鶴岡市立愛光園の再整備について（案）

○主な発言

（委員）

放課後等デイサービスはニーズが多いと聞いているが、新施設への移行に当たって定員増の検討はあったのか。また、現在の鶴岡市内の需要と供給のバランス、使いたいけれど使えない方がいるのかお尋ねしたい。

（事務局）

定員の増員については、来年度が障害児福祉計画の見込量を精査する年であるため、放課後等デイサービスの必要性を検討した上で考えていきたい。現状では10名を維持していきたいと考えている。需給バランスについても、来年度の需要を見込んでいく中で全体として足りているか確認していくが、現状でも供給に対して需要が多いという認識は持っている。

（委員）

ようやく愛光園が議題になったことを大変うれしく思う。今の地域から市内の方にということだが、実際にどうか不安がある。短期入所の5人から10人の定員については、地域

生活支援拠点の一環にもなり嬉しく思う。まだ確定したものではないとのことだが、ぜひこのスケジュールで進めていただくようお願いしたい。

(委員)

課題整理(2)「地域移行の受け皿としてのグループホーム」の意味合いについて、愛光園の再整備との絡みで、グループホームを整備していかなければならないと書いてあるが、愛光園との意味合いが分からない。愛光園の入所施設を減らしてグループホームを多く作るべきだという課題なのか。鶴岡市ではグループホームを作る予定はない筈なので、(2)の意味合いを教えてください。

(事務局)

ここでグループホームの状況を示したのは、愛光園の再整備と併せて地域生活移行も進めていきたいという背景があるためである。課題としては、指摘の通りグループホームに余裕がなく、特に全国的な課題でもある重度中度への対応が必要であると認識している。今回の計画の中でグループホームを増やす具体策は示していないが、愛光園の地域生活移行を進める上での課題として共有したものである。

(委員)

再整備の方向性で、施設入所について定員を示していないが、とにかく減員するということが示されている。減員するためには地域にグループホームを増やす必要があるが、現在鶴岡市ではグループホームが足りていない。地域生活を進める上でグループホームは必要である。愛光園の入所者は中軽度であるため入所者をグループホームに移行して定員を減らす考えだと思われるが、定員を空欄にせず示すべきである。

(事務局)

指摘はその通りであると認識している。定員については、再整備に向けて入所者本人の意向確認など丁寧な対応が求められる。その中でどれだけの人が地域移行に対応できるかは状況を見ながらでないと示せないため今回は定員を示さないこととした。今後地域移行や再整備を進める中で、具体的に見えてきたところで改めて提案したい。

(委員)

今後のスケジュールの中で、令和8年度の関係者意見聴取は、どの範囲のどのような方々なのか知りたい。また、短期入所を5人から10人に増員すると決めた根拠や経緯、そしてそれらが全て個室になるのかという点を知りたい。

(事務局)

令和8年度の関係者については、入所者や愛光園の方と意見交換したいというのが一つである。また、候補地として検討する遊休の公共施設の地域の方々に、まず理解いただくことが必要であると考え、関係者意見聴取と記載している。短期入所の定員については、詳細な根拠はないが、現状の5人が年間を通して満床状態であるためその倍という考えである。地域全体としてこれで足りるかも含め、次年度以降で検討したい。もちろん個室で整備したいと考えている。

(議長)

ほかになれば、鶴岡市立愛光園の再整備については、案のとおり進めるとして賛成の方の挙手を求める。(挙手多数)

(2) 鶴岡市児童発達支援センターの整備について(案)

○主な発言

(委員)

資料を見て大変驚いた。昨年の協議会で、市職員と民間専門職の協働による運営方針を現行案の通り決定した筈である。市の提案に対して、我々委員も同意して決まったことであるが、一夜にしてこのように変わるのか。困難な課題との話だがそうは思わない。「にこ♥ふる」のスペースは広く調整すれば確保できる。昨年の担当者は現場も含めて十分大丈夫だと判断し設置場所を提案している。

また、現状では窓口が一本化されていないが、これを児童発達支援センターにして相談者がたらい回しにならないよう進めていきたいとのことであった。この提案は、市職員が全部請け負うような発達支援センターは、今の行革の中では無理であろうということも含め、市職員と民間との協働とのことであった。児童発達支援センターは、療育が必要な子どもを発見するだけでなく、そのような子の言語や運動、認知、コミュニケーションのスキル向上を見ていく、いわゆる療育が必要で、これをしっかりやってくれるセンターが必要とのことであった。非常に困難な課題とか、定員適正化とのことであるが1年間何をしてきたのか聞きたい。

来年度から5歳児健診が始まるが、何のためにあるのか。身体とか栄養もあるが、一番の目的は精神発達の状況、言語障害などがメインである。特に未就学児の時に発見することが大事であり、発見した段階で療育が始まるという流れがないと学校に入ってからでは遅い。そこまで考えての提案なのか聞きたい。

(事務局)

昨年の提案について、その実現に向けて関係課で協議した結果として、資料のとおり人的にも物理的にも厳しいといった中で、5歳児健診が始まるに当たり、発見されたお子さんの療育に繋がりたいという思いもあり、一番実現性の高い今回の提案をさせていただいた。

(委員)

このような考えでは、鶴岡市の児童発達支援センターに来る人はほとんどいないと思う。今、民間法人の頑張りがあり、藁にもすがりたい思いでそこに通っており、療育もしている。こういう流れになっていくしかないのではないかと。もう一つは、指定管理者とのことであるが、応募できることになっている。鶴岡に8か所あり、スポーツセンターやマリナーパーク、体育館、プールなどが指定管理に入るようだ。これで人間の発達などをやってくれる仕組みが作れるのか。

(事務局)

指定管理については基本的に公募制で対応しているが、あおば学園の指定管理については、令和8年度から向こう5年間の指定管理の更新が決定されている。その中で、指定管理業務にこの児童発達支援センターについて追加することを考えている。

当該施設は、現在、児童発達支援と相談支援について県の認可を受けており、これに加えて児童発達支援センターの認可を受けることも可能である。

(委員)

私が一番心配するのは、本当に困った家族や学校に入る前のその子どもたちである。この子はもしかしたらADHDや学習障害ではないかと心配されるが、親はそう思いたくないものである。信頼できる所にまず行って指導を受け、やはりそうなんだと納得し、指導を受ける訳である。療育を受けてなんとか小学校に入ってから、コミュニケーションができていく、周りとの関係も少しでも前進していき、それが目的である。それが本当に

この形で鶴岡市の発達支援センターが応えられるような仕組みなのか。仕組みが親に伝わらなければ結局民間法人に行くことになるが、本当にこのような形でやっていけるのか。

(委員)

あおば学園は設置基準を満たすことができるのか。狭い印象があるが大丈夫か。

(事務局)

児童発達支援センターの設置には、発達支援室、遊戯室、屋外遊技場、相談室、トイレ、静養室などの設備が必要になるが、現在あおば学園では児童発達支援を実施しており、設備基準を満たすことは可能である。

(委員)

一番心配しているのは人である。中核拠点型とは点在するのではなく1か所に全部という考え方であるが、人をどうするのか。療育指導をする職員を増やしていくということなのか。療育は専門性がないとできない。子どもたちを発見し、療育してコミュニケーション能力を高めたりする職員が必要であり、そのような職員を全て配置するということであるが、そこまで考えているのか。

(委員)

児童発達支援センターの目的として、やはり丁寧な関わりがでてくる場所であると思う。子どもの発達に課題があるときに相談する場面で、保護者の方々の気持ちにどれだけ寄り添っていけるのか。あおば学園は一生懸命やっているが、その入口のところを定員適正化で解決していいのか。新たな行政ニーズへの対応が、定員適正化の最後のたどりつくところだと思う。これは新たな行政ニーズにならないのか。他のところで削り、こちらに予算を充てていただきたい。

(事務局)

様々な課題があることも踏まえ、実施主体としての市の責任は維持しつつ、民間の高度な専門性を柔軟に生かせる体制を模索した結果、公設民営として提案させていただいている。

(委員)

1年間熟慮した結果として考えていかなければいけないと思うが、アンケートなどのまとまったものがない中で、勝手に決められてるようで疑問を感じる。就学時前の段階からその後のことも連携が必要である。そのような「のりしろ」を考えた上でこの事業を進めていかなければならない。その辺りのことを表に出していただきたい。適正化にするためにという書き方なので驚いた。

(委員)

この案に関しては再度見直ししてほしい。そしてスケジュールはどのようになっているのか。来年度予算には予算化してないと思うが、だからこそ十分時間をかける必要がある。昨年の話では、令和7年度に作業を進めて8年度予算化するというスケジュールであった。再度見直しをして提案していただきたい。

(議長)

他にご意見がないようなので、原案について賛成の方の挙手をお願いしたい。(挙手少数)

(事務局)

ただいまの児童発達支援センターの提案については、「にこ♥ふる」内に設置することに意味があるということでご賛同いただけなかったのか、その辺について皆様からのご意見をうかがいたい。

(委員)

先ほどから複数の委員が発言しているように、非常に高度な専門性を持った人材が沢山必要になる事業だと把握している。人材の確保がとても大変であるが、それについての提案があまりにも漠然としており、今県でしている事業に乗ればいいだろという安易な考えに聞こえた。人材に対して市から補助金を出して人件費を負担するのか、事業見通しがとても安易に感じられる。これでは、あおば学園の方が結局手一杯になってしまい、色々なことが上手く回らなくなるのではないかと心配である。せめて人員の補充と見通しについて、補助金でいくら出して何人雇うと具体的なことまで提案していただきたい。県の事業と市の事業が一緒でも全然構わない。そういった点で賛成できなかった。

(委員)

「にこ♥ふる」に固執してるわけではないが、そういった機能が現状でとれやすいのは、やはり「にこ♥ふる」だと思っており、空きスペースもある。やはり市と民間を活用した方がいいのではないかと、そうしないと逆に費用がかかると思う。どこでも良い訳ではないが、場所に固執はしていない。ただ、拠点型ということであれば、1か所で色々なことができる仕組みは必要である。

(委員からの意見等がないことを確認し、協議会を終了)